

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(7)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
1	○		4	第5節						事業の対象となる公共施設等	表1事業対象施設のうち、弓道場の小分類にトイレの記載がありますが、P44にはトイレの記載がありません。弓道場にトイレは不要で良いでしょうか。	必要です。ただし、他施設との合築を検討する場合は、合築後の施設全体を勘案し、必要な基数を備えたトイレを整備してください。
2	○		6	7						付帯施設について	実施方針に記載がある「スポーツ課への相談を必須とする」という記載が要求水準書にはありませんが、付帯施設の事前の協議に関しては、スポーツ課との認識で宜しいでしょうか。また、相談・協議に当たって提出すべき書類はございますか。具体的な協議方法が決まっていればご教示ください。(書面提出・面談、メール等)	お見込みのとおりです。具体な協議方法は定めていません。
3	○		9	11						減免措置	ここでいう減免措置は、要求水準書P20の利用料金に適用されるものであり、自主事業及び付帯事業の実施に係る使用料等には適用されないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	○		10	12						本施設の各工 期の対象範囲	2 期工事対象施設とされている施設について、事業者の提案により1期工事として引き渡すことも可能でしょうか？	可能です。
5	○		10	12						本施設の各工 期の対象範囲	地下式調整池が1期工事で任意となっており、2期工事とした場合、2期工事完成時点でP38に示される各基準に適合した地下式調整池が整備されていればよいという理解でよろしいでしょうか(実施方針リスク分担表の「許認可リスク」のうち「事業者が取得すべき許認可の未取得、取得遅延・失効」に該当しない)。	地下式調整池を第1期工事で整備するかは事業者の提案によるものとしますが、2期工事で整備する場合、1期開園中は仮設の貯留機能等を整備するなど全工事期間中における排水対策は事業者の責任にて管理するものとします。
6	○		10	12						事業スケジュール (予定)	表3本施設の各工事時期の対象範囲で、1期工事(必須)は多目的広場、第一駐車場、第一駐輪場となっている。この中の多目的広場の構成は、①メイン広場、②サブ広場、③陸上トラック、④観客席、⑤器具庫等となっているが、④⑤は建築工事の為、1.設計・設計承諾、2.事前相談(ZEB Ready含む)、3.建築確認申請、4.建築検査機関や特定行政庁による審査、5.建築確認済証の発行、6.工事着工、7.工事完了、8.工事完了の届出、9.市へ引渡し(並行して2期工事のある)といった手続きが必要で、運営上の開園準備も含めるとかなりタイトなスケジュールです。 そこで、建築工事の④⑤については1期工事の完成に含めず、それ以外を完成させ、運営の受付等事務所は仮設プレハブを設け、多目的広場の安全を確保した上で、先行運営することは認められますか。	ご意見を踏まえ、④及び⑤については1期工事対象施設のうち任意施設とし、要求水準書を修正します。なお、観客席を2期工事対象施設とする場合は、維持管理業務、運営業務及び施設利用に関して支障がでないように計画してください。
7	○		18	1						市街化調整区域 における開発許可	実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答No.29において、「建築確認申請時に開発許可不要の正式な回答書を添付する必要が生じます。」と回答がありましたが、回答書については貴市にて準備頂けるという理解でよろしいでしょうか？	事業者にて関係機関と協議の上、開発許可不要の回答書や協議書等をご準備ください。
8	○		18	2						敷地条件	新たな埋蔵文化財の存在が明らかになった場合の実施方針リスク分担表の「地下埋設物リスク」に該当すると理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	○		19	4	(1)					営業日・営業時間 等	3日間程度の休館の場合、各種定期点検や特別清掃等を休館日だけでは実施できないことが想定されます。開園時に一部施設等を閉鎖して点検作業等を行うことも差し支えないでしょうか。	ご意見を踏まえ、12日程度までは休園して良いものとし、要求水準書の記載内容を目安に事業者の提案によるものとします。
10	○		19	4	(1)					営業日・営業時間 等	定期点検等を踏まえ、年間3日間程度までは休館して良いものとすると思いますが、3日程度とは具体的に3日まででしょうか。4日以上は認められないということでしょうか。	ご意見を踏まえ、12日程度までは休園して良いものとし、要求水準書の記載内容を目安に事業者の提案によるものとします。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(7)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
11	○		20	4	(2)					利用料金	駐車場の目的外利用が発生するケースをご教示ください	本施設以外の利用者の利用等を想定しています。
12	○		20	4	(2)					利用料金	駐車場料金の利用者減免について、減免時間(例:入庫から2時間など)は事業者提案でよろしいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
13	○		20	4	(2)					利用料金	駐車場の利用料金について、「本施設利用者に対しては、料金を減免すること。」との記載がございますが、減免の具体的な設定に関しては事業者提案によるものとして理解して宜しいでしょうか。那珂川市として具体的な基準があればお示しください。	事業者の提案によるものとします。
14	○		20	4	(2)					利用料金	駐車場利用料金に関する本施設利用者の減免は、要求水準書P9の減免規定によらず、事業者にて任意の減免率等を設定してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	○		21	4	(3)					施設利用の考え方	A優先予約に当てはまる市主催の事業、B調整予約に当てはまる大会等利用・定期利用に関して、想定する利用頻度をご教示ください。	資料11 既存施設利用状況に追記します。
16	○		21	4	(3)					施設利用の考え方	B調整予約の定期利用「市登録団体の定期的な利用」とは、資料11の既存施設利用団体が、これに当てはまるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	○		25			イ				事前調査業務	「事業者は、必要に応じて、土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)に準拠した調査を行うこと。」とありますが、必要に応じてとはどのような場合でしょうか。また、調査及び対応工事が必要となった場合の工期の変更については、事業契約書第30条第1項が適用されるという理解でよろしいでしょうか。	【前段】法令上必要と認められる場合を想定しています。 【後段原則、】お見込みのとおりですが、協議によるものとします。
18	○		27	3	(1)	カ				地域性・景観性	「既存の桜、やまもも、きんもくせい」の位置、本数、移植先についてご教示頂けるでしょうか。	既存の位置、本数について提示します。なお、移植先については事業者の提案によるものとします。
19	○		27	3	(1)	カ				移植樹木	既存樹木の移設について、移植適期時期での取り扱いが必要と想定されますが、枯損におけるリスク分担の取り扱いについてはNo19が該当しますでしょうか。	事象に応じ、協議によるものとします。
20	○		27	3	(1)	カ				(1)地域性・景観性	事業用地内の既存樹木を可能な限り利用できるように配慮するに当たり、既存樹木配置図面を開示願います。	資料を提示します。
21	○		27	3	(2)	カ				ZEB Ready	弓道場は大きな開口を有する施設であり、ZEB認証の取得が難しいと考えます。(開口部性能の向上に費用を要するため)建設コスト縮減のため弓道場についてはZEB認証を取得しない提案とすることは可能でしょうか。	弓道場、クラブハウス、観客席のいずれかの取得でよいこととします。
22	○		27	3	(2)	カ				環境保全・環境負荷低減	観客席と弓道場でもZEB Ready 相当以上の水準に適合する施設として、ZEB認証を取得することは必要でしょうか。外気と大きく接する施設なので必要ないと考えました。	ご意見を踏まえ、ZEB認証は、観客席、弓道場、クラブハウスのいずれかの施設で取得することとします。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(7)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
23	○		28	5	(2)	ウ				緊急避難所	必要設備の数量を適正なものとするため、緊急避難所として活用する際の想定収容人数をご教示ください。	緊急避難所は一時的な避難場所として使用するものであり、基本的に屋外の使用を想定しているため、収容人数は示しません。ただし、事業者の提案として、屋内の滞在可能な場所を避難所として活用することを妨げるものではないため、滞在可能な避難所を提案する場合は、事業者が想定する収容人数を示したうえで設備の整備を計画してください
24	○		28	5	(2)	ウ				市民体育館付近に必要な設備	「市民体育館付近に必要な設備を配置する計画とすること」とありますが、ここでいう必要設備とは、具体的に何を想定しているのですか。	マンホールトイレ、災害用井戸、防災倉庫等が想定されますが、事業者の提案によるものとします。
25	○		28	5	(2)	オ				必要な設備	ここでいう必要な設備とは、上記の市民体育館付近に配置する必要設備を指しているのですか。※として市民体育館付近に車いす利用者のマンホールトイレ、防災倉庫を整備することとあるため、それ以外は敷地全体での整備を指しているのですか。また、非常用発電設備は、具体的にどのような利用を想定されていますか。	【前段】必要な設備は敷地全体での整備を指しています。 【中段】お見込のとおりです。 【後段】非常用発電設備は、災害時に必要な照明等の利用を想定しています。
26	○		28	5	(2)	カ				災害時の避難所機能等の充実	非常用発電設備については、要求水準書(案)への質問回答にて、クラブハウス及びフレキシブルコートの稼働を想定とありましたが、フレキシブルコートについては照明が72時間稼働可能な設備を整備するということでしょうか。	お見込のとおりです。
27	○		28	5	(2)					災害時等の避難場所機能等の充実	地域内輸送拠点や自衛隊、警察、緊急消防援助隊等支援受入の想定内容、仕様基準をお教え願います。	福岡県災害時受援計画に基づいた施設とします。
28	○		31	6	3)	エ				予約受付・利用許可業務	インターネットからの予約受付の整備とありますが、当該のシステムは自社で開発したものでなく、ASPなどのリース契約を活用したもので良いという理解でよろしいでしょうか？ また、WEB上で決済までが可能であるシステムであるという理解でよろしいでしょうか？	【前段】施設予約システムはリース契約を活用した提案も可能とします。 【後段】窓口でのキャッシュレス対応が可能なることを前提として、システムの構築に関しては事業者の提案によるものとします。予約システムの中で支払いを完結させる提案も可能です。
29	○		30	7	(2)	イ			a	蓄電池設備	太陽光発電による蓄電池充電を限定するものでなく、ピークカットを考慮してEV充電スタンドを蓄電池内蔵型とすること等は事業者提案によるものとして差支えないでしょうか。	蓄電池の設置及び蓄電池での充電は必須としますが、その上でEV充電スタンドを蓄電池内蔵型とすること等は事業者の提案によるものとします。
30	○		30	7	(2)	イ			(a)	太陽光発電設備	ここでいう太陽光発電設備及び蓄電池の整備は、要求水準書44頁、46頁に記載されている弓道場とクラブハウスに設置することを指しているのですか。	お見込みのとおりです。その他の施設への設置を妨げるものではありません。
31	○		30	7	(2)	エ			d	照明計画	地域内輸送拠点、受援機能、緊急避難所としての活用とありますが、発電機系統による電源供給計画として商用電源(電力会社)が停電した際に、照明点灯をさせる計画以外に考慮すべき点があればご教示お願い致します。	特にありません。事業者の提案によるものとします。
32	○		32	7	(2)	サ			b	構内情報通信網設備	構内に無線LAN環境の整備は要求水準ではないという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりですが、利用者の利便性を踏まえた無線LAN環境の整備の提案は可能です。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
33	○		32	7	(2)	ス			a	電気時計設備	各運動施設の時計設置箇所は事業者提案でしょうか。時計設置が必須の運動施設があれば、ご教示お願い致します。	事業者の提案によるものとします。
34	○		32	7	(2)	セ			a	テレビ共同受信設備	商業放送については地デジ放送であると想定されますが、映像表示については、事業者提案による館内サイネージ、またはケーブルテレビといった、必要なシステムについて貴市のご想定や見込みをご教示お願い致します。	特にありません。事業者の提案によるものとします。
35	○		33	7	(2)	ツ			d	中央監視設備	2期工事範囲のクラブハウス内事務所に主監視盤を設置すること、とありますが設置時期を限定するものではなく、事業者提案でしょうか。 1期工事完了時、管理事務室に変わる観客席1階の倉庫の一部(要求水準45頁より推察)にて中央監視設備の機能を満足させる。2期工事中に移設・切替・試運転運動調整などで、一時的に設備休止期間が起こることはやむを得ないと解釈して宜しいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
36	○		36	7	(3)	ス			a	ガス設備	ガス設備に空調熱源と記載がありますが、今回空調の熱源は電気ではなくガスを主力として計画したほうがよろしいでしょうか。ガスが主力の場合、防災の観点から都市ガスではなくプロパンで計画する必要は無いでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
37	○		36	8	(1)					敷地造成	市で確保している盛土材に関して、50,000㎡が必要とした場合、いつまでに搬入できるか教えて頂けないでしょうか。搬入時期が遅れると造成が遅れ、1期工事が間に合わない為。	明確な時期について現時点で回答することはできませんが、R7.7月末現在、約16,500m3の第3種建設発生土以上の土を搬入しています。必要土量の搬入時期については事業者と協議し、造成が遅延しないように調整する計画です。
38	○		37	8	(2)	ア				接続道路	道路接続箇所の計画高さ検討及び排水流域検討のため、市道総合運動公園線の縦断面図を提供願います。	添付資料⑤添付資料5 市道総合運動公園線計画平面図・縦断面図にて提示します。
39	○		37	8	(2)	ア				接続道路	市道総合運動公園線の終点位置はどこで、標高は何mですか。公園計画に合わせて高さを変えることは可能ですか。	添付資料⑤添付資料5 市道総合運動公園線計画平面図・縦断面図にて提示します。なお、公園計画に合わせて高さを変えることは不可能です。道路高に合わせた公園計画としてください。
40	○		37	8	(2)	ア				接続道路	令和7年度の供用時にはアスファルト舗装まで完了していますか。公園工事の際、高さを整合させるために舗装工事完了箇所を一部敷設し直すことは可能ですか。	完了しています。敷設し直すことについては本市建設課と協議によるものとします。
41	○		37	8	(2)	エ				接続道路	周辺道路西側の市道恵子柚原線は道路法況が境界となっている箇所がありますが、「現地盤」は道路の法肩部分と認識してよいでしょうか。 また、接続路以外の高低差も道路面から本敷地計画高に緩やかに摺り付けることは可能ですか。	【前段】基本的にはお見込のとおりです。ただし、現地と字図が一部相違がある箇所がありますので、詳細の境界については、事業者確定後に道路管理者(市建設課)と協議のうえ確定する方針です。 【後段】事業者の提案によるものとします。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
42	○		40	1	(3)	イ			(c)	(イ)車両動線	メインエントランスにロータリーを設置すること記載がありますが、大型車両対応のロータリーと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	○		40	1	(3)	イ			(b)	AIオンデマンドバス	AIオンデマンドバスの設置にあたり、必要基準等がございますでしょうか。また、このバス・条項場所の維持管理運営については事業者が行う業務はないとの認識でよろしいでしょうか。	【前段】道路法や道路交通法等によりいくつかの基準が設けられていますが、個別に協議を行い設置箇所を決定することとします。 【後段】お見込みのとおりです。
44	○		40	2	(1)	ア	(ア)	b		多目的広場	サッカー・ラグビー等の競技に対応するスコアボードについては、どの程度もレベルを想定されているかご教示ください。	具体的な仕様は事業者の提案によるものとしますが、市の大会ができる規模を想定しています。
45	○		41	2	(1)	ア	(イ)		(c)	(イ)メイン広場	散水機能を設ける等人工芝における熱中症対策を講じることと記載がありますが、熱中症対策として散水機能は必ず必要との解釈でしょうか。他の熱中症対策のみをご提案する事も可能と考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
46	○		41	2	(1)	ア	(イ)		(e)	(イ)メイン広場	現在の周辺環境から周辺住宅へ光が漏れるおそれが少ない箇所は遮光板の設置は無しと考えてよろしいでしょうか。また現在想定されている具体的な低減させる予定の場所を開示願います。	【前段】周辺住宅へ光が漏れることを極力低減させることを前提として、遮光版の設置等は事業者の提案とします。 【後段】事業用地の周辺住宅を想定しております。
47	○		41	2	(1)	ア	(エ)		(a)	陸上トラック	「福岡県筑紫区中学校陸上競技大会等が実施できる」とありますが、備品については別添資料13の備品リスト記載のものがあれば実施できると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、福岡県筑紫区中学校陸上競技大会等が円滑に実施できるよう、当該資料に記載がない備品を準備する提案も可能とします。
48	○		41	4	(2)	ア	(ウ)		d	サブ広場周囲のフェンス高	少年サッカー、少年野球、ソフトボール等の利用を考慮したフェンス等を設置し、周囲から区分したエリアを確保とあります。その中で野球のファールチップ球は他のスポーツに比べはるかに高く上がるため、対策としてフェンスを高くしますが、かなり高額になるため、本施設のフェンス高について、リスク頻度と経済性を考慮した要求水準をお示しください。	事業者より、サブ広場外にファールチップがでないようにフェンスを高くするなどの対策を提案ください。
49	○		41	2	(1)	ア	(エ)		(a)	陸上トラック	要求水準書の新旧対照表No.55に写真判定装置に関する記載がございますが、要求水準書には記載がございません。写真判定装置の設置は必須ではないとの理解で宜しいでしょうか。	添付資料13 備品リスト(参考)に記載の備品を必要とすることから、写真判定装置の設置は必須とします。
50	○		41	4	(2)	ア	(エ)		a	陸上トラック	福岡県筑紫区中学校陸上競技大会の競技予定内容を教えてください。	トラック種目、走高跳、三段跳、走幅跳、砲丸投げです。
51	○		42	2	(1)	ア	オ		a	観客席庇	観客席に設ける庇は、膜屋根以外の屋根を提案することは可能でしょうか。また、提案が可能である場合、金属板葺き仕様はB種膜材以上の性能と考えてよろしいでしょうか。	膜材以外は不可となります。膜材でB種以上指定と致します。
52	○		42	2	(1)	ア	(オ)		(b)	観客席	観客席とクラブハウスを別棟とする場合、更衣室・シャワー室、トイレ、医務室は各々に設置することが必須なのでしょうか。利用者の利便性を確保したうえで、事業者提案として頂けますでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
53	○		42	2	(1)	ア	オ	K		観客席	器具庫内にサッカー・ラグビー・陸上競技等で使用する備品が収納可能な広さがありますが、サッカーゴール、ラグビーゴール等については、屋外で保管する認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
54	○		43	2	(1)	ウ			g	フレキシブルコート門扉	フォークリフト等の出入りができる門扉を設置することとありますが、施錠ができれば門扉でなくてもよろしいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(7)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
55	○		43	2	(1)	ウ			(d)	シートカーテン	「壁側にはシートカーテン等を設置すること」とありますが、シートカーテン等を設置する目的をご教示ください。また、壁側とは屋根の四周を指しているのですか。その場合、屋根の高さを競技実施に支障がない高さに設定することを求めているため、シートカーテン等の高さもそれなりになりますが、開閉方法や開閉箇所数などを検討するために国内での採用事例をご教示ください。	ご意見を踏まえ、要求水準書を修正します。
56	○		43	2	(1)	ウ			(i)	防鳥ネット等	フレキシブルコート内への鳥類の侵入を防ぐために防鳥ネット等をコート周囲に設けることとありますが、シートカーテン等と同位置に設置して、シートカーテンと防鳥ネットが重なるような構成を指しているのですか。また、防鳥ネット等を設置するため、防球ネット等は不要と考えてよろしいですか。	ご意見を踏まえ、要求水準書を修正します。
57	○		44	2	(1)	エ			j	太陽光発電設備	弓道場に設置する太陽光発電設備について、電力使用箇所の想定はありますでしょうか。必要容量の想定のために必要となりますので、ご教示ください。	事業者の提案によるものとします。
58	○		44	2	(1)	エ				既存弓道場	解体に係る費用を算出するため、既存の弓道場の設計図面を開示願います。	開示いたしません。
59	○		44	2	(1)	オ	ア			クラブハウス	運営業務において、クラブハウス(管理事務室)や観客席の管理室の市が想定する配置人員数をご教示ください。	事業者の提案によるものとします。
60	○		45	2	(1)	オ	オ		a	更衣室	クラブハウスの更衣室に設置するロッカー個数について、「同時時間の最大利用人数」とは、運動公園全体の利用者のうち同時時間帯に更衣室を利用する人数と考えてよいでしょうか。かなりの個数が必要と考えますが貴市での想定人数があればご教示ください。	事業者の提案によるものとします。
61	○		45	2	(1)	オ	オ		d	更衣室	更衣室に設置する介助可能なブースは、男女それぞれの更衣室に2箇所ずつの計4箇所を設けるものと考えてよろしいでしょうか。	男女それぞれの更衣室に1箇所ずつの計2箇所とします。
62	○		46	2	(1)	オ	(キ)			倉庫	クラブハウス内への倉庫設置が記載されていますが、庭球場に近い位置に別棟で設置することは可能でしょうか。	事業者の提案によるものとします。
63	○		46	2	(1)	オ	(ク)		(a)	エレベーターの設置について	観客席とクラブハウスを合築した場合、観客席が2階扱いとなりますが、その場合もエレベーターの設置が必要となりますでしょうか。P.42に記載の通り、車椅子使用者用スペースを2階に設置する場合のみエレベーターを設置するという解釈でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
64	○		49	2	(2)	ア	(イ)	e		憩いの森ゾーン	憩いの森ゾーンについては緩衝緑地に重なる形で設置、活用することは可能でしょうか。	事業者の提案によるものとします。
65	○		49	2	(2)	ア	(ウ)		(a)	周回園路	P51(ウ)管理車両用通路では通路幅員が3.0m以上となっているが、周回園路においてはジョギング・ウォーキング用のゴムチップ舗装幅員2.5mかつジョギング・ウォーキング及び管理車両用通路合わせて5m以上の幅員があればよろしいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
66	○		49	2	(2)	ア	(ウ)		(a)	周回園路	ジョギング・ウォーキングでの利用者のための1周約1,000m以上の公園周回園路は、事業者にて提案するコース設定にて1km以上とすることは可能でしょうか。	1周で1km以上確保することとします。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
67	○		49	2	(2)	ア	(エ)			屋外トイレ	屋外トイレは24時間は解放ですか、それとも施設の営業時間21:00迄ですか。	事業者の提案によるものとします。
68	○		50	2	(2)	ア	(オ)			東側園路	隣接する公園用地の東側を園路として整備し、緊急車両通行の際には円滑に通行できるような計画について 上記文章から2つの考え方が読み取れます。 ①隣接する公園用地＝公園境界を含めて区域内に不足幅員を確保し、既存道路と一体化して緊急車両通行幅員を確保する。 ②区域外の既存道路はそのまま区域内に緊急車両通行幅員を確保する。 どちらの考え方でしょうか。	①の考え方となります。
69	○		50	(2)	(2)	イ	(ア)		(a)	エントランス	緊急車両等が通行可能な幅員を持つサブエントランスの最低設置数はP39、1.(1)オ～キに記載されている出入口を指すのでしょうか。もしくはキのみを指しているのでしょうか。	キのみを指しております。
70	○		51	2	(2)	イ	(イ)	a	(m)	駐車場	EV充電スタンドの利用者から、利用料を徴収してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、近隣施設の状況を踏まえた利用料金を検討してください。
71	○		51	2	(2)	イ	(イ)	b	e	駐輪場	駐輪場の仕上げに関しまして、コンクリート又はアスファルト舗装にすることになってますが、アスファルト舗装にすると自転車のサイドスタンドで穴破損する恐れがありますので、仕上げに関しましてはコンクリート舗装で宜しいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
72	○		51	4	(2)	イ	(イ)	a	m	EV充電スタンド	EVチャージは有料で自主事業収入になりますか	お見込みのとおりですが、近隣施設の状況を踏まえた利用料金を検討してください。
73	○		55	3	(2)	エ				(2)近隣調査・準備調査等	工事着工にあたり、地盤改良の必要な費用を算出するにあたり、本市にて搬入して頂く第3種建設発生土の土の締固め管理に必要な材料試験値等をご教示願います。	受入土として搬入する建設発生土は第3種建設発生土以上であり、公園造成用途の土としてはそのままの状態で使用が可能な為、土質改良等は必要としておりません。なお、既存農地の表土については、建設汚泥処理土利用技術基準(国土交通省)に則り、事業者にて第3種改良土以上にして活用を図ることとします。
74	○		56	5	(2)					建設期間中業務	中間検査に関し、1期工事、2期工事それぞれ行うのでしょうか。	本市と協議のうえ必要に応じてそれぞれ実施いたします。
75	○		57	第5節	(10)					既存施設の解体・撤去業務	「解体・撤去時に有価物が発生した場合は、再利用もしくは売却を基本とし、これらを通じて得た費用については、市へ還元すること。」とありますが、還元方法については、別のプラスαの追加費用に充てる或いは、貴市に現金納付等々について設計協議等で決める理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
76	○		57	第5節						既存施設の解体・撤去業務	敷地内電柱の移設については、実施方針リスク分担表の「インフラ供給」の「本市の事由によるもの」もしくは「供給元等の第三者的な事由によるもの」に該当すると思料いたしますので、移設費用については、市の負担としていただけないでしょうか。	敷地内の電柱の移設箇所や延長等は事業者提案によるものであり、移設費用は事業者負担で行うものとします。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(7)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
77	○		57							第5節 既存施設の解体・撤去業務	解体撤去時に有価物が発生した場合での市への還元方法をご教示をお願い致します。	設計協議等を行い決めるものとします。
78	○		58	第7節	(3)					電波障害対策業務	本事業の影響による電波障害については、実施方針リスク分担表の「住民対応リスク」のうち「本事業の実施に係る費用の増大」に該当すると考えられ、貴市のリスク分担とすべきと考えます。	起因者によるものと考えています。事象に応じ、協議によるものとします。
79	○		61	3	(4)					開園準備業務報告書	開園準備業務報告書の提出及び、要求水準書との整合性の確認結果報告書及び事業提案書との整合性の確認結果報告書の提出を求めています。開園準備業務報告書内で要求水準書と事業提案書との整合性を確認する事とした方が合理的ではないでしょうか。	内容が満たされていれば、報告書の形式は事業者の提案によるものとします。
80	○		61	4	(2)					開園式典	参加者250人～350人程度の案内を予定しているとの記載がありますが、来賓及びVIP待遇者等の人数内訳をご教示ください。	250人～350人は来賓の人数です。
81	○		61	4	(4)					開園式典	開園式典については第1期工事が完了し部分的に供用開始される際のみに行うものとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
82	○		61							開園式典の実施	本事業は2期に分かれ工事が行われますが、2期目の工事完了後も式典等を予定されますでしょうか。	予定しています。
83	○		62	4	(5)					開園式典等の実施業務	「開園の3か月前までに本施設のパンフレットを作成し」とございますが場合によっては第2期に工事を予定している施設の写真をパンフレットに使用する場合等3か月前の共有が難しいことも想定されるため体裁・提出時期については協議の上決定とさせていただきますでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
84	○		63	1						業務対象の範囲	〈「資料8 主な維持管理業務項目詳細一覧(参考)」参照〉との記載が御座いますが、対象の資料8が確認出来ません。資料8をお示し下さい。	削除します。
85	○		63	(1)						業務の対象範囲	「資料8 主な維持管理業務項目詳細一覧(参考)」を開示ください。	削除します。
86	○		64	5						業務報告書等	「建設基準法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期調査等の報告書を作成し」との記述が御座いますが、整備される施設によっては記載の法律に該当しない事を想定しております。記載の法律に該当しない場合には報告書は提出しない事を想定しておりますが問題御座いませんか。	構いません。
87	○		65	6						各種提案資料の件	維持管理業務の実施結果の分析及び評価を基に、必要に応じて各種提案資料を作成し、本市に提出することとなっていますが、具体的にどの程度、どのような提案資料を想定されているかご教示下さい。	事業者の提案によるものとします。
88	○		65	7	(3)					業務従事者	維持管理業務責任者と、78ページ(3)の運営業務責任者の兼任は可能でしょうか。	可能です。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(7)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
89	○		68	2						シーズンイン・シーズンアウト調整	シーズンイン・シーズンアウト調整との記載が御座いますが、想定されている調整対象の機器をご教示下さい。また対象機器に施す調整とはどのような対応を想定されているかご教示下さい。	空調機等のシーズンに応じた調整を想定しています。具体的内容は、事業者の提案によるものとします。
90	○		69	1						備品台帳の整備業務	「ここでいう什器・備品等とは、本施設に設置される什器・備品等(リースで調達した什器・備品を含む)をいい、事業者所有備品を含むものとする。」との記載が御座いますが、事業費で調達した什器・備品は全て市の資産となりますか。また、市の資産となる場合には、事業者所有什器・備品とは分けて管理することが望ましいと考えますが如何でしょうか。	【前段】お見込みのとおりです。 【後段】分けて台帳を作成の上、管理してください。
91	○		74	第8節		ア				修繕業務	長期修繕計画を事業年度毎に見直した場合でも、毎事業年度の修繕費は提案時の金額と理解してよいでしょうか。当初想定していたサービス対価の変更が生じる場合、プロジェクトファイナンスによる資金調達に多大な影響が生じ、また事業者側のインセンティブの観点からも望ましくないと料思います。	お見込みのとおりです。なお、事業契約書(案)に基づき、修繕費含め、維持管理及び運営業務のサービス対価の改定は想定しています。
92	○		74	第8節		カ				修繕業務	経常修繕や計画修繕をもって機能を保持できないほど劣化、損耗が発生し、一面全体又は全面に対して行う修繕が必要となった場合は、要求水準書P5の記載に則り、修繕業務の範囲外と理解してよいでしょうか。	原則お見込みのとおりですが、事象に応じ、協議によるものとします。
93	○		74	第8節		ク				修繕業務	修繕費の執行残額を最終事業年度の終了時に返還することは、事業者側にインセンティブが働かず、要求水準に基づく予防保全による民間ノウハウを創出する趣旨に反すると思料しますので、見直しをお願いします。	原案のとおりとします。
94	○		74	8		ク				修繕業務	事業者は、事業期間全体での経常修繕及び計画修繕に必要な経費(既存施設の計画修繕を除く。)を計上し、とあるが、(既存施設の計画修繕を除く。)とは何を指すのか教えて欲しい。	誤記となります。削除します。
95	○		74	8		ク				修繕業務	事業者は、事業期間全体での経常修繕及び計画修繕に必要な経費(既存施設の計画修繕を除く。)を計上し、長期修繕(保全)計画を作成すること。なお、毎事業年度の修繕費は、事業者が提案した年額を支払うこととし、とあるが、毎事業年度の修繕費は発生予想ベースで年度毎に計上するので毎年異なる額の凸凹な予算計画で表してよいか。	構いません。事業者の提案によるものとします。
96	○		74	8		ク				修繕業務	なお、毎事業年度の修繕費は、事業者が提案した年額を支払うこととし、執行残額は最終事業年度の終了時に、本市に返還することを基本とされています。返還した当該予算が2年後に実施必要となった場合、修繕の執行は認められますか。	協議によるものとします。
97	○		74	(8)		ケ				修繕業務	人工芝の部分張替え、陸上トラック舗装の修繕については、修繕業務に含まれる認識ですが、全面張替、全面改修の大規模修繕(改修)については、事業期間中は実施しない認識でよろしいでしょうか。	人工芝(多目的広場(メイン)、テニスコート、フレキシブルコート)については、全面張り替えを想定し修繕業務に含むものとします。陸上トラックについては舗装修繕を修繕業務に含むものとします。ただし、人工芝については、耐用年数が長期にわたり事業期間中に張り替えの不要な仕様をのものを提案頂いた際には、市と協議のうえ事業期間中の全面張り替えは必須としないものとします。
98	○		81	3		エ				予約受付	施設予約システムについてはキャッシュレス対応が可能なシステムとすること。と記載がございますが、予約システムの中で支払いまで完結するシステムを構築しなければいけないのでしょうか。予約システムと料金徴収に関しては別システムとして考えてよろしいでしょうか。	窓口でのキャッシュレス対応が可能なことを前提として、システムの構築に関しては事業者の提案によるものとします。予約システムの中で支払いを完結させる提案も可能です。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(7)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
99	○		81	3		エ				施設予約システム	本事業で新規に整備する予約システムの参考とするため、貴市運用している「那珂川市体育施設等予約システム」の要件(利用者に登録してもらう内容など)をご提示願います。	簡略登録とID登録の2種類があり、ID登録を行うとWEBからも予約が可能となります。ID登録の際は、本人確認書類の提示が必要です。 申請いただく項目は下記のとおりです。 【簡略登録】 氏名(団体の場合は団体名)、連絡先、市内/市外の区分 【ID登録】 団体名、住所、代表者名、連絡先、利用種目、加入者数(市内/市外人数の内訳)、事務取扱者名(代表者と兼任は不可)、事務取扱者住所、事務取扱者連絡先、市内/市外の区分、パスワード(ログインに必要なもので申請者が任意で設定)、団員名簿、同意書
100	○		82	第2節	4	エ				利用料金徴収業務	悪天候時の利用料金還付については、悪天候時の利用判断が利用者判断となることから、期間の定めなく申し出に応じて還付すると、事業者に過大な事務が発生するほか、月跨ぎの資金管理等が非常に煩雑になります。事前の申し出に限るなど、一定のルールを事業者提案することは可能でしょうか。	事業者の提案をもとに、市と協議を行い決定します。
101	○		82			エ				利用料金の還付	悪天候や熱中症警戒アラート発令等による利用中止・取り消しに対する還付について、不可抗力により市から補填いただけるなど協議の余地はございますでしょうか。昨今の気象の状況から還付件数は年々増加することが想定され、運営業務の収支に影響を及ぼす可能性があるため確認です。	事象により、協議によるものとします。
102	○		84	第3節	1	イ				公園全体に係る日常運営業務	管理棟とは、クラブハウスを指すと理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
103	○		86		(1)	コ				広告事業	広告事業提案に当たっては事前に(提案書提出前)那珂川市と協議・同意が必要である記載がございますが、窓口はスポーツ課との認識で宜しいでしょうか。また、協議に当たって提出すべき書類はございますか。具体的な協議方法が決まっていればご教示ください。(書面提出・面談、メール等)	お見込みのとおりです。具体的な協議方法は定めていません。
104										事業用地	添付資料の現況平面図や、閲覧資料のCADデータ上に事業用地の境界が見当たりませんが、事業用地境界が入ったCADデータをご提供いただけないでしょうか。	閲覧資料6-用地実測図及び閲覧資料6-2-用地実測図をご確認ください。境界となる点については、明記されておりますが、現地の構造物(舗装のすみきり等)と合致しない箇所もあります。事業者による復元測量をした後、道路管理者等と協議のうえ、明確な境界を確定する予定です。
105		11								既存施設利用状況	弓道場の現在の稼働率を確認したいため、資料11に弓道場の利用状況を追加頂けないでしょうか。	弓道場は定期利用と年間(大会)利用がないため、下記にてご回答します。 【個人使用】 令和6年度利用 2,327人 【占用使用】 令和6年度利用 22回
106		12	1	1						設置管理許可に関する使用料	設置する場合と管理する場合の2つの表が提示されておりますが、新しく整備するものを設置、すでにあるものを転用等するものを管理と分類しているとの認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	本編	別紙 番号	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
107		13		(8)						写真判定装置	備品リストに写真判定装置とありますが、設置のための配線配管工事費は事業費に含まれている認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
108	閲覧									閲覧資料4 流域図	閲覧資料4 流域図について1ページ目の資料を閲覧資料として掲載した理由をご教示ください。 図中に凡例がないため、着色の意味やA・Bが何を意味しているかご教示ください。(区域外流入として市道整備側と共に本計画に見込む流域でしょうか) また、右下に記載されている那珂川市下水道認可諸元 降雨強度式7年確率降雨強度式及び雨水流出係数の記載は、本計画を行うにあたり、一般雨水系統及び調整池等の規模算定のために利用する諸元として掲載している(これを使用する)との理解でよろしいでしょうか。	・着色しているエリアのうち「片縄第2排水区」近辺の着色エリア(面積が示していないエリア)については、対象外であり、その他着色エリアについては、隣接する市道恵子柚原線の道路側溝等を経由して運動公園内に流入いたします。 ・図中のA・Bは既存水路の路線名として記載しています。A路線はL=213m、B路線はL=265mとなっています。 ・記載している降雨強度式を基本的に使用して問題ございませんが、詳細につきましては本市担当課(下水道課・農林課)に確認ください。